

配置予定技術者の変更について（お知らせ）

簡易公募型指名競争入札（または公募型指名競争入札）の際に申請した配置予定技術者について、下記のとおり変更期間を設けることとしましたので、お知らせします。

記

1. 変更できる期間

公募申請日から、積算疑義申し立て期間の終了日時まで

（積算疑義申し立て期間終了日時：

開札日の翌日から起算して2日目（閉庁日を除く）の正午

2. 変更方法

配置予定技術者変更届を監理室に提出

※資格を証明する資料等の提出を求める場合があります

3. 適用

令和6年1月4日以降に入札公告するものから

山陽小野田市監理室

TEL 0836-82-1180

FAX 0836-83-2604